

平成 31 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

平成 31 年 2 月 27 日（水曜日）

平成31年第1回定例会

富良野市議会会議録

平成31年 2月27日（水曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第2号）

- 日程第 1 議案第 6号（平成30年第4定） 富良野市墓地使用条例の全部改正について
- 日程第 2 所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告
調査第 3号 乳幼児期からの一貫した特別支援教育について
調査第 5号 環境施策について
都市事例調査
調査第 6号 富良野市の労働力の実態と対策について
都市事例調査
- 日程第 3 富良野市議会新庁舎建設特別委員会報告
- 日程第 4 監査委員報告（例月出納検査結果報告 平成30年度11月分、12月分）
（定期監査報告）
（財政援助団体監査報告）
- 日程第 5 議案第 9号～議案第29号（提案説明）
- 日程第 6 議案第30号 富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について（提案説明）
- 日程第 7 予算特別委員会設置

◎出席議員（18名）

議長	18番	日里雅至君	副議長	17番	天日公子君
	1番	関野常勝君		2番	小林裕幸君
	3番	谷口正也君		4番	佐藤秀靖君
	5番	大西三奈子君		6番	黒岩岳雄君
	7番	後藤英知夫君		8番	水間健太君
	9番	本間敏行君		10番	大栗民江君
	11番	宇治則幸君		12番	石上孝雄君
	13番	萩原弘之君		14番	岡野孝則君
	15番	今利一君		16番	岡本俊君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市	長	北	猛	俊	君	副	市	長	石	井	隆	君																		
総	務	部	長	稲	葉	武	則	君	市	民	生	活	部	長	山	下	俊	明	君											
保	健	福	祉	部	長	若	杉	勝	博	君	経	済	部	長	後	藤	正	紀	君											
ぶ	ど	う	果	樹	研	究	所	長	川	上	勝	義	君	建	設	水	道	部	長	吉	田	育	夫	君						
看	護	専	門	学	校	長	澤	田	貴	美	子	君	総	務	課	長	今	井	顕	一	君									
財	政	課	長	藤	野	秀	光	君	企	画	振	興	課	長	西	野	成	紀	君											
教	育	委	員	会	教	育	長	近	内	栄	一	君	教	育	委	員	会	教	育	部	長	亀	淵	雅	彦	君				
農	業	委	員	会	会	長	及	川	栄	樹	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	井	口	聡	君						
監	査	委	員	鎌	田	忠	男	君	監	査	委	員	事	務	局	長	佐	藤	克	久	君									
公	平	員	会	委	員	長	中	島	英	明	君	公	平	員	会	事	務	局	長	佐	藤	克	久	君						
選	挙	管	理	委	員	会	委	員	長	伊	藤	和	朗	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	大	内	康	宏	君

◎事務局出席職員

事	務	局	長	川	崎	隆	一	君	書	記	高	田	賢	司	君
書	記	佐	藤	知	江	君	書	記	倉	本	隆	司	君		

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（日里雅至君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（日里雅至君） 本日の会議録署名議員には、
水 間 健 太 君
本 間 敏 行 君
を御指名申し上げます。

議会運営委員長報告

○議長（日里雅至君） 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長黒岩岳雄君。

○議会運営委員長（黒岩岳雄君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、2月26日に委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が1件で、内容は条例改正1件でございます。

本件につきましては、平成31年度予算に関連する議案であることから、本日設置されます予算特別委員会に付託し、休会中審査することで申し合わせをしております。

以上を申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（日里雅至君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第6号（平成30年第4定） 富良野市墓地 使用条例の全部改正について

○議長（日里雅至君） 日程第1、前会より継続審査の議案第6号、富良野市墓地使用条例の全部改正についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

市民福祉委員長宇治則幸君。

○市民福祉委員長（宇治則幸君） -登壇-

おはようございます。

市民福祉委員会より、平成30年第4回定例会で付託されました議案第6号、富良野市墓地使用条例の全部改正についての審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本件の条例改正案は、平成31年4月から供用を予定している合同墓の設置と使用に関する規定を追加することとあわせて、墓地の使用手続に関する規定を明確にするため、富良野市墓地使用条例の全部を改正して、富良野市墓地条例とするものであります。

本委員会では、担当部局に条例改正に関する資料の提出と説明を求め、墓地の使用状況を踏まえ、各条項の確認や意見交換を行いながら慎重に審議を進めてまいりました。

市が管理する一般墓地の区画、合同墓の使用に当たっては、あらかじめ市に申請し、市長の許可を受けて使用权が付与された後に、墓碑等の建立や合同墓への納骨をする流れになっております。

昨今、少子化、高齢化、核家族化が進行する中で、墳墓や納骨に対する考え方も多様化し、墓じまいを考えている方、自宅に遺骨等を長期間保管されて扱いに悩んでいる方、墳墓を持たない方などがふえ、市民アンケートによる合同墓設置に関する要望が多くあったことから、造営に至ったところであります。

合同墓は、富良野墓地の一角に納骨堂を設け、1,500体の納骨を想定しております。富良野市民とその親族に加えて、過去に市民であった方や本籍を有していた方も含まれます。その使用料は、合同墓の建造費、造営後50年の管理経費、使用する区画の使用料を考慮して1万7,000円に設定したところであります。

また、審議過程の中で、一般墓地の使用に対する理解や適正な管理の促進、代がわりによる管理の継承や転出による代理人の選定に関する周知、使用許可の取り消しに関する区画の取り扱いについて意見が出され、次の2点に意見の一致を見たところであります。

一つ、今後、適正に管理されない区画をふやさないよう、墓地の使用に関する事項の情報発信の強化と、使用者が市外へ転出して代理人を選任する際は、代理人の把握に努めること。

二つ、適正な管理がされなくなった区画の一般墓地の返還、使用許可の取り消し、原状回復の義務については、その取り扱いを強化すること。

これらの意見と審査経過を踏まえて、議案第6号、富良野市墓地使用条例の全部改正については、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

以上、申し上げます。市民福祉委員会からの報告と

いたします。

○議長（日里雅至君） これより、質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日里雅至君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に関する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2

所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告

○議長（日里雅至君） 日程第2、前会より継続調査の所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告を議題といたします。

順次、委員会の報告を求めます。

最初に、調査第3号、乳幼児期からの一貫した特別支援教育について。

総務文教委員長石上孝雄君。

○総務文教委員長（石上孝雄君） -登壇-

おはようございます。

総務文教委員会より、調査第3号、乳幼児期からの一貫した特別支援教育についての調査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会では、先進地や市内における取り組みの現状について調査を行いながら、担当部局に資料の提出と説明を求め、調査を進めてまいりました。

本市においては、平成29年4月より、保育、療育、子育て支援などの業務を担うこども未来課を教育委員会に移管、平成30年3月には、富良野市第3次特別支援教育マスタープランを策定し、子供たちへの一貫した支援体制づくりに向けて、早期発見と早期支援に取り組まれております。

本委員会では、児童発達支援施設である富良野市こども通園センター及び児童発達支援センターすくすくを初め、市内の放課後等児童デイサービスや市内小・中学校における特別支援教育の現状について、現地調査を行い、担当部局と意見交換をした中で、特に評価できる点として挙げられたのが特別支援教育支援員の配置であります。

本市は、必要に応じて市内小・中学校に配置される特別支援教育支援員が複数名おり、他の自治体よりも手厚

く、学校生活の介助や学習活動の支援が必要な子供たちのために大きな役割を果たしており、困り感の解消にもつながっております。

本委員会がこれまで調査してきた中で感じた課題としては、中学校から高校へ進学するときの支援体制と、その後の自立に向けた将来的な就労支援が挙げられます。子供も保護者も安心して高校へ進学し、次のステップへ進むことができるよう、中学校から高校、高校から社会へのつながりを見据えた支援をシステム化し、本人と保護者の不安を解消できるよう、今後の本市における特別支援教育の充実に向けた議論を重ね、次の5点について、意見の一致を見たところであります。

1、幼稚園、保育所から小学校、また、小学校から中学校への支援情報の引き継ぎはスムーズに行われているが、中学校から高校へ進学する際の支援が途切れてしまうことを解消するため、今後は、中学校から高校、また、その先へのつながりが充実されるよう取り組まれない。

2、子供の成長に何らかのおくれを感じることで、育てにくさや将来に対する漠然とした不安を抱えている家族がいるのも事実である。いつ、どこに相談すればよいのかわかるよう、日ごろから小まめな情報発信に取り組まれない。

3、今後も、関係部署間の横断的な取り組みを行い、より一層の連携を図られたい。また、高校卒業後においても「すくらむふらの」が活用できるよう検討されたい。

4、今後も必要に応じた特別支援教育支援員の複数名配置を継続されたい。また、市全体の特別支援にかかわる施策を横断的に統括し、推進できる人材の配置について検討されたい。

5、富良野市第3次特別支援教育マスタープランの基本理念に基づき、教育と福祉が中心となり、障がいのあるなしにかかわらず、お互いを尊重し、生涯にわたって富良野でともに学び、育ち、支え合う地域社会の実現に向けて、住民の理解が得られるよう取り組まれない。

事務調査報告の全文につきましては、市議会のホームページにも掲載しておりますので、ぜひごらんください。

以上を申し上げまして、総務文教委員会からの事務調査報告といたします。

○議長（日里雅至君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日里雅至君） ないようですので、以上で総務文教委員会の報告を終わります。

次に、調査第5号、環境施策について及び都市事例調査について。

市民福祉委員長宇治則幸君。

○市民福祉委員長（宇治則幸君） -登壇-

市民福祉委員会より、御報告申し上げます。

先に、都市事例調査の結果について御報告申し上げます。

本委員会では、委員会の所管事項に関する調査として、環境施策における環境モデル都市の取り組みについて、熊本県水俣市、小国町へ先進地事例調査を行ってまいりました。

なお、報告は要点のみを申し上げますので、詳しくは報告書を御一読願います。

まず、熊本県水俣市における取り組みであります。

水俣市では、工場排水が原因で発生した水俣病は、環境破壊や健康被害をもたらしただけでなく、工場関係者と水俣病患者、また、補償内容による患者同士の対立と地域社会の分断も引き起こしました。その教訓から、平成4年に全国初の環境モデル都市づくり宣言、翌平成5年には水俣市環境基本条例を制定し、自然環境に配慮したまちづくりを目指すという行政の方向性を明確にしました。

平成20年には、国の環境モデル都市に認定、21年には、消費をできるだけ減らす、使うものを無駄なくできるだけ回す、ごみを限りなく減らすを掲げたゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言をし、ごみの高度分別の継続や生ごみ処理器キエーロの無償貸与などにより、市民の積極的な参加が見られました。さらに、市役所の環境ISO取得、資源ごみの売却益還元、環境マイスター認定、環境学習や学術研究の拠点整備、市民講座の開催などに取り組み、日本で唯一、環境首都の称号を獲得しています。

考察として、公害病の教訓から、環境問題をまちづくりの根幹に掲げて、自然に負荷をかけない暮らしの実現に向けて市民協働で推進し、その成果が環境首都の認定という形で評価されています。この取り組みの中で、市民、事業者、行政が同じテーブルを囲んで話し合う場を設けて具体的な方針の検討や検証をし、その議論過程や結果などを公開しています。このように、お互いに意思疎通を図り、市民と協働しながらスムーズに事業を行うことができているのだと感じました。

本市では、市民の深い理解と御協力のもと、ごみの14種分別に組み、ごみのリサイクル率は90%前後で推移しており、全国に誇ることでできる取り組みであります。

ただ、分別のほかにも進めている事業があることから、行政の考え方や方針、取り組み内容について幅広く市民に理解をしていただけるような情報の発信、共有のあり方を検討し、市民が参加しやすい取り組みにつながる方法や体制になるよう工夫が求められます。

次に、小国町における取り組みであります。

小国町では、環境モデル都市の取り組みをする以前から、良質な杉の育成や地熱、温泉熱など、もとからある

地域資源やエネルギーを活用し、小国杉で交通拠点や体育施設などの大型木造建築や、地熱で木材を乾燥させる施設の建設、太陽光発電施設や風力発電施設の設置などに取り組みしていました。

これまでの取り組みを基盤にして、平成26年12月に環境モデル都市行動計画を策定しました。温室効果ガスの排出量を把握し、持続可能な地域づくりを目指して、1、地域エネルギー創出モデルの構築、2、低炭素型農林業活性化モデルの構築、3、コミュニティ活用型排出削減モデルの構築の三つを基本目標に掲げ、木の駅プロジェクト、地熱エネルギーの活用などに取り組み、地熱とバイオマスを活かした農林業タウン構想の実現を目指しました。

木の駅プロジェクトでは、有効活用されていない間伐材や林地残材、建築残材を地域通貨に交換し、森づくりと地域の活性化が期待できるほか、重油の代替燃料として木質ボイラーで使用し、重油の使用量が約6分の1に削減され、地球温暖化防止に寄与しています。また、自然エネルギーの活用では、低炭素社会の実現を目指し、地熱や森林資源、バイオマスのみならず、風力や太陽光、小水力など多様な自然エネルギーを活用し、とりわけ、地熱は、小国町特有のエネルギー資源として、地面から噴出する蒸気を給湯、暖房、調理、衣類の乾燥など住民の日常生活に限らず、木材の乾燥にも利用し、二酸化炭素を出さずに良質な建材を生産するなど、幅広く活用されています。また、地域住民が主体となって農業用水路を活用した小水力発電や温泉熱を活用した発電を行う事業を起こし、利益の地域還元を目指しているところでした。

そして、環境モデル都市の取り組みを一步進めて、平成30年6月にSDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業に選定され、8月には小国町SDGs未来都市計画を策定しました。

SDGsとは、2030年に向けて、よりよい社会を実現するために、17の目標を達成しながら持続可能な開発を行うもので、内閣府は、環境面だけではなく、経済面や社会面と合わせた三つの側面を統合的に取り組み、新たな価値を創造するまちづくりによって地域の活性化を目指しています。小国町では、SDGsの考え方を市内に浸透させるため、政策課が組織改革や職員の意識改革を図り、森林、温泉、地熱といった地域資源を活用したまちづくりの方向性、考え方、まちの事業をSDGsの目標に置きかえて町民にわかりやすく説明し、SDGsの浸透を図っています。

考察として、小国町は、早い時期から地域資源である地熱と木材を活用して体系的に取り組むことによって環境モデル都市に認定され、環境に配慮したまちづくりを実践していました。そこからSDGsに考え方を発展さ

せ、持続可能な地域社会の実現を目指しています。

本市では、先導的に進める重点プロジェクトに、富良野の魅力の基盤である「環境、産業、観光」のつながりを強化し、好循環サイクルを構築すると掲げています。これは、富良野市の地域資源に目を向け、それぞれの分野が連携しながら、新しい価値を創造することだと考えます。固形燃料や生ごみの堆肥化などの取り組みも地域資源として位置づけ、本市の施策はさらなる進化を遂げると期待しています。

この好循環サイクルも含めて、環境施策全般がSDGsの考え方に含まれることから、調査研究をしながら事業を進めることが望まれます。

以上で、都市事例調査報告を終わります。

続きまして、市民福祉委員会より、事務調査第5号、環境施策についての調査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本調査に関する取り組みの先進地を視察し、議論を深めてまいりました。

本市では、平成23年に第二次富良野市環境基本計画・富良野市地球温暖化対策実行計画を策定し、望ましい地域環境の未来像に「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』～ふらのの魅力を支える環境と共生するまちをめざして～」を掲げ、自然共生社会のまちづくり、循環型社会のまちづくり、快適環境社会のまちづくり、低炭素社会のまちづくり、活動・協働社会のまちづくりの基本目標のもと、13の施策目標を掲げて事業を展開しています。

特徴的な取り組みに、ごみの14種分別が挙げられます。

これは、市民の深い御理解と御協力のもと、資源化率は90%前後で推移し、全国でもトップクラスの取り組みです。この分別されたごみをベースに、固形燃料や有機肥料の製品化に取り組む事例は全国的に少なく、ごみを資源として利活用するという発想のもと、エネルギーの地産地消や循環型社会の実現に取り組んでいます。

また、全体をリードしていく施策として、先導的に進める重点プロジェクト、環境・産業・観光循環プロジェクトを掲げています。これは、本市の魅力を支える基盤である「環境、産業、観光」のつながりを強化し、よい影響を与え合うという好循環サイクルを構築するもので、この確立によって本市のブランド力に一層の磨きがかかると期待されます。

これまでの調査で確認された事項や先進事例の視察を踏まえて意見交換を行ったところ、次の点について、意見の一致を見た次第であります。

1、市民と協働した環境施策の市民周知と市外への情報発信について。

環境施策に関する企画や計画を策定する段階で市民が

参画する場面が限定的であり、情報共有の不足により、施策や計画が市民に浸透していないと推察されます。また、望ましい地域環境の将来像を実現するための五つの基本目標、施策目標を推進する庁内の体制が曖昧で、全庁的な取り組みになっていないことも、市民周知が徹底できていない原因の一つと考えられます。

まず、担当部局である市民生活部環境課を中心に、経済部や建設水道部、教育委員会など、組織を横断した全庁的な事業推進体制の構築が望まれます。その上で、市民、事業者、行政が共通認識のもとに一体となり、市民の自主的、主体的な活動につなげるためには、情報共有や合意形成が必要不可欠であります。仕事の都合で市外から転入する方もいることから、市の考え方や取り組みを小まめに発信するなど、情報発信、情報共有のあり方に一層の工夫が必要であります。

また、増加する外国人観光客や移住を考えている方への対応として、市外への情報発信という新たな視点が必要です。ごみの資源化率は高水準である、ごみの分別を徹底しているという情報を市外に向けて発信し、ごみの分別に対する意識レベルが高いクリーンなまちという印象を与えることにより、観光客等によるごみのポイ捨てを抑止する効果につながると考えられます。

2、地域資源を用いた循環型社会のまちづくりについて。

本市は、テレビドラマの影響もあり、自然が身近で環境のよいまちというイメージを持たれ、実際、ごみの分別により資源化率は約90%に達し、環境に配慮した循環型社会を実現しています。

固形燃料は、市民の分別から製造する過程も含めて地域資源であり、誇れることであります。固形燃料をボイラーで燃焼させ、熱源を確保するなど、ほかの自治体では実現させられなかった事業を成功させようとしています。また、本市特有の農村景観を含む自然環境の保全やごみのリサイクルなどの生活環境対策なども地域資源として捉え、先導的に進める重点プロジェクトの環境・産業・観光循環プロジェクトを実現させるため、環境を起点に本市が持つ地域資源を基軸とした新たな視点での好循環サイクルの確立を期待します。

3、環境施策と持続可能なまちづくりとの連動について。

自然環境に配慮したまちづくりは、持続可能なまちづくりの一部であるということを確認しました。本市の環境・産業・観光循環プロジェクトは、国連が提唱し、政府も推進している持続可能なまちづくり、SDGsの基本的な考え方である環境、経済、社会の三つの側面の統合的な取り組みに含まれています。環境に配慮した持続可能なまちづくりの推進は時代の要請であり、今後の各種政策が目指すべき方向であるという認識のもと、本市

の環境施策もその一つとして全庁的に取り組まれたいところでもあります。

以上で、市民福祉委員会の事務調査報告を終わります。

○議長（日里雅至君） ただいまの報告2件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日里雅至君） ないようですので、市民福祉委員会の報告を終わります。

次に、調査第6号、富良野市の労働力の実態と対策について及び都市事例調査について。

経済建設委員長岡本俊君。

○経済建設委員長（岡本俊君） -登壇-

経済建設委員会より、調査報告を行いたいと思います。

調査第6号、富良野市の労働力の実態と対策についてであります。

この課題に対しまして、経済建設委員会では、都市事例調査を行ったところでございます。

調査地は、岩手県釜石市、秋田県鹿角市でございます。

まず、岩手県釜石市でございますが、現在、東日本大震災からの一日も早い復興宣言を出せるよう、釜石市復興まちづくり基本計画を策定し、全市一丸となって努力しております。また、日本で開催されるラグビーワールドカップ2019の開催都市に選定され、平成27年7月には、橋野鉄鉱山が世界文化遺産に登録されているところでございます。

釜石市におけるオープンシティ戦略の取り組みについてでございます。

釜石市オープンシティ戦略は、本市における富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略と同様の考え方であります。世界に開かれた三陸の中核都市を目指し、オープンシティ戦略の中心事業に持続的な開発目標であるSDGsが位置づけられているところでございます。

SDGsは、経済成長や社会インフラ、都市問題、人権、気候変動、エネルギー問題など、先進国で最も深刻化する広範囲な課題を取り上げ、途上国の開発や発展のみならず、全ての国と地域が取り組むべき世界目標とされているところでございます。持続可能な世界を実現するため、17のゴール、目標、ビジョンがあり、169のターゲット、具体的な達成目標、230の目標達成度を測定する指標によって構成されているところでございます。地球上の誰ひとりとして取り残さない包括的な社会の実現を目指すことを理念に掲げており、釜石市は、平成29年度より本格的に実施しているところでございます。

釜石市は、かつて、多くの雇用を生み出した製鉄所がありました。製鉄事業の不況により、1万人いた社員は現在300人まで減少し、さらに、8年前の東日本大震災により、死者、行方不明者1,040人、市内避難者9,883人

などの影響があり、50年前の人口は8万5,000人でありましたが、現在は3万4,000人と、6割も減少しているところでございます。

釜石市におけるSDGsの取り組みについてであります。

6点までございますが、特に、5点目のプチ勤務について御報告いたしたいと思います。

人材不足への対応、女性の仕事復帰支援で、短時間労働、勤務時間の優遇、自宅での仕事が可能な職業、起業する人を応援するものです。結婚や出産を機にリタイアされた方にアンケート調査を行った結果、ブランクがあるため何となく不安という意見や、就職説明会のようなスタイルでは参加者が集まらない状況でありました。そのため、趣向を変え、ポップなチラシづくりや、エクササイズ教室を開催した中で就労への働きかけを行い、また、女性アドバイザーによる女性目線でのアドバイスを実施したり、企業に講師を招いて人材確保のセミナーを開催した結果、3年間で60名のプチ勤務につながっている実態があります。

6番目として、多様な主体がまちづくりを支える半官半民の地域コーディネーターであります。6年目を迎え、行政、民間、市民、外部支援者と連携し、地域の可能性に伴走し、250名を超える応募から30名を委嘱し、現在、15名が活動中であります。委嘱を受けたフリーランスの地域コーディネーターが各種団体、市民活動を支援し、連携を促進し、釜援隊の存在が多様なプロジェクトを生み、育てていく基盤になり、多様なバックグラウンドを持つメンバーが集積し、近年はUターン者の割合が増加しているところでございます。

水産業においては、ベトナム労働者が200人ほど雇用され、外国人労働者に対しては、釜石の市民とともに働くパートナーとして対応することが大事であると考えているところでございます。

考察といたしまして、本市も人口減少、労働者不足の問題を掲げており、子育て世代に対する支援の拡充、移住対策、企業誘致を含め、基幹産業の農業や観光の仕組みを構築する必要があります。少子高齢社会を迎え、特に、介護分野においては、行政、民間、市民、外部支援者との連携を模索し、積極的に行動する必要性を強く感じたところであります。

また、釜石市は、8年前の東日本大震災の教訓から、市民のつながりをとても大事にしており、きずなを強く感じたことから、本市においても、人材育成や人材確保について見直し、人と人のつながりを大事にするまちづくりを目指すことができればよいと考えているところでございます。

次に、秋田県鹿角市について御報告申し上げます。

鹿角市は、人口3万1,400人であり、秋田県の最北東部

に位置しております。北は青森県、東は岩手県に接し、北に十和田湖、南に八幡平があり、本州最北の国立公園を有して、森林面積が80%を占め、基幹産業である稲作を中心とした農業に加え、恵まれたスキー環境と古くから続く駅伝への取り組みを生かし、「スキーと駅伝のまち鹿角」として、スポーツによるまちづくりを推進しているところでございます。

そして、商工業の6次産業化の取り組みを行っているほか、子供が健やかに育つ環境づくりの支援サービスの充実、経済的負担の軽減を図り、子供から高齢者まで元気で暮らしやすい地域づくりを進めているところでございます。

また、約1300年にわたり伝承されているユネスコ無形文化遺産の大日堂舞楽を初め、多くの文化財、文化遺産を有し、縄文時代後期の遺跡である国特別史跡の大湯環状列石は、北海道、北東北を中心とした縄文遺跡群の一つとして、世界文化遺産の登録を目指しているところでございます。

ウーマンネットワークビジネス支援事業に関しましては、人口減少と少子高齢化によって就業者数が減少する傾向にあり、労働力不足によって生産額も減少しており、求職者数自体が減少していることから、結婚、出産、介護などを理由に休職や退職した女性に対して、多様な働き方による活躍の場づくりが求められているところでございます。その支援をするために、テレワークの普及やハンドメイドクリエイターのネットビジネスの促進を通して、女性が活躍する社会を構築し、地域経済の活性化を図ることにより、女性が収入を得ることができて地域所得の向上につながります。また、IT人材の創出を促進することが、まちなかオフィスを中心とした情報サービスの発展に資することとなり、さらには、女性ならではのアイデアや視点を生かした商品やサービスが開発され、新たな市場の創造につながるほか、生活者の立場に立った視点での起業も期待されているところでございます。

在宅ワークセミナーの開催につきましては、セミナー開催によって掘り起こされた人材に対し、3年を目途としたモデル事業によって研修を実施し、研修終了後は集合機会を提供しているところでございます。目標として、初級者は月額3万円以上、中級者は月額5万円以上、完全失業者及び非労働力人口に含まれる女性で、テレワークに興味を持つ方がそれぞれ対象者とされ、地方創生推進交付金を使い、平成28年度は180万3,600円、29年度は312万3,000円、30年度は496万円ほどが予算化されているところでございます。

これまでの取り組みといたしましては、平成28年度から、株式会社コー・ワークスに事業を委託し、パソコンとインターネットを活用し、自宅でも収入を得ることが

できるテレワークについて、普及啓発セミナーや就労に向けたテレワーク講座を下記の内容で実施しております。年度を追うごとに講座内容を拡充し、段階的なスキルアップによる収入増額を促進しており、1点目にテレワーク普及啓発セミナーの開催、2点目にハンドメイド作家電子商取引活用事例セミナー、3点目に研修会等の開催、4点目に就業機会の提供などを行っているところでございます。

その他の取り組みといたしまして、鹿角管内における昨年度の高卒者270名のうち、進学者は170名、就職者は100名でしたが、その内容として地元で就職した生徒は27名であり、今後は地元就職する子供を増加させていきたいということでありました。

考察としてしまして、本市においても、ウーマンネットワークビジネス支援事業のような支援制度が必要と考えており、女性が活躍する社会を構築し、地域経済の活性化を図ることにより、結婚、出産、介護などの理由によりフルタイムで働くことができない女性が収入を得ることができ、地域所得の向上が図られ、労働者不足の解消の一助にもなります。本市は、農業・観光ビジネスでの雇用が多いため、鹿角市の支援事業の対象となる職種とは違いますが、行政、民間、市民が一体となって、雇用環境の改善に向け、障害となる課題を出し合い、労働力の拡充を考える必要性があると考えております。

続きまして、富良野市の労働力の実態と対策について御報告いたします。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市における労働力の実態と確保対策を把握するため、ふらの農業協同組合、富良野商工会議所との意見交換を行い、さらに先進地事例について調査してきたところでございます。

少子高齢社会を迎え、本市においても人口減少が進み、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、2045年には1万6,000人台になると予想されており、地域経済を支えるための労働力をどのように確保していくかが大きな課題となっているところでございます。

農業分野についてであります。

本市の基幹産業である農業における労働力不足は深刻であり、このままの状態が続くと、富良野農業の特色である多品目生産の維持が困難となることが予想されます。農業部門の有効求人倍率は2.7倍から2.8倍と、他の産業と競合する中で、農家戸数の減少により1戸当たりの耕作面積は増加傾向にありましたが、高齢化、労働力不足の影響から、農地の流動化が困難な地域もあり、耕作面積の拡大が限界であり、営農が畑作や園芸等に分化してきている実態にあります。

労働力確保については、家族経営による労働力が高齢化し、1戸当たりの労働力は2.1人となっており、外部の

労働力に依存しております。2000年ごろまでは、常時雇用、臨時雇用ともに確保できておりましたが、2005年ごろから常時雇用が増加し、臨時雇用も2010年まで増加しておりましたが、2015年には減少に転じ、農業分野における雇用形態として臨時雇用が厳しくなっている実態があります。

こうしたことから、市が農作業への従事が期待できる年齢層の調査を2012年から2014年にかけて行った結果、富良野農業を維持していくためには固定的な熟練労働者の確保が大きな課題であり、農業ヘルパーの定着、また、新たな労働力の掘り起こしとして、女性労働力の確保や農業経験者である高齢者の再雇用の推進が必要となっております。

また、女性の労働力を新規に確保するための試行として、2016年には富良野市営農活性化対策協議会に労働力確保対策部会を設置し、インターンシップを通じ、農業への就労を促しているところでございます。2018年には35名が参加し、うち24名が就労しておりますが、就労の対象を広げた場合、他産業との競合が予想され、特に、子育て世代の女性の労働力を確保するためには、労働環境の整備や勤務形態の柔軟化が求められております。

民間における取り組みの現状として、ふらの農業協同組合と意見交換を行ったところ、農家の高齢化、担い手不足、労働力不足から、1996年より農作業ヘルパー事業を展開しており、4月から10月までの期間で120名を募集しました。しかし、募集当初は20代が多かったのですが、現在では平均年齢が38歳となっております。また、農作業ヘルパーを利用する農家戸数は、2018年で約200戸、延べ人数で1万4,000人となっておりますが、年々、募集者が減少し、人材確保が困難になってきている現状にあります。

こうした中、新たな取り組みとして、3JAのふらの、西宇和、沖縄県が連携し、農作業ヘルパーの確保に向けた対策がとられており、一定の成果を上げているところでございます。また、2014年から、長期の3年間で延べ66名、短期で50名の中国人実習生を受け入れ、農協施設内で農業の勉強も兼ねて働いており、実習生の定員を現在の50名から60名までふやしたところであります。しかし、寄宿舎が東山や南扇山と遠隔地であることや規模に課題があり、すぐに定員をふやすのは難しい状況とのことであります。

商工業分野において、御報告申し上げます。

商工業においても、労働力不足は深刻な問題となっております。有効求人倍率は1.61と、労働力確保に対するさまざまな取り組みが求められております。

本市においては、経済部商工観光課を中心に、雇用促進対策として、ハローワーク、上川教育局、上川総合振興局と連携し、高校生向けの企業説明会として、夏は高

校3年生、春は高校1・2年生を対象に実施しております。2018年に説明会場を文化会館からスポーツセンターに変更し、参加企業数、来場者数ともに増加傾向にあります。採用に関しては、企業の魅力度のPRなど各企業の努力によるところでありますが、人材不足は地域経済の規模縮小につながることから、市としても積極的な支援策が必要と考えております。

その一環として、市内の仕事情報を発信しているウェブサイトのフラノ・ジョブスタイルは、求人情報だけではなくは伝わらない企業の雰囲気や仕事内容のほか、Uターン就職者を優遇する企業の取り組みなども紹介しており、また、富良野沿線5市町村で行っている富良野広域圏通年雇用促進事業では、季節労働者を対象とした技能講習や作業免許取得の支援を行い、建設業、農業、観光業の分野で活用されております。

さらに、新規学卒者の地元就職促進事業として、市内の中小企業が中学校や高校と連携して、学生の地元企業に対する理解を深め、地元への就職を促すためのイベントへの出展を初め、企業見学会、職場体験の取り組みなどが行われております。

今後、さらに労働力の減少が予想されることから、生産年齢人口の推移、それに伴う地域経済の縮小について、富良野商工会議所と意見交換を行い、新規就労者に対する富良野商工会議所独自の住宅対策や会員企業における人材確保の取り組み、他商工会議所における取り組みについて情報提供を受けたところでございます。

本委員会では、本市の抱える課題と取り組みについて議論を重ね、次の点について意見の一致を見たところでございます。

今後の労働力の確保対策として、外国人労働者の受け入れも含めて考えていく必要がある。国の動向も十分に注視しながら、市民及び関係団体との連携、協議のもと、さらなる人材育成と労働力確保に向けた対策の充実に努められたい。

以上でございます。

○議長（日里雅至君） ただいまの報告2件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日里雅至君） ないようですので、以上で経済建設委員会の報告を終わり、所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告を終了いたします。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時08分 開議

○議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第3

富良野市議会新庁舎建設特別委員会報告

○議長（日里雅至君） 日程第3、前会より継続調査の新庁舎建設特別委員会報告を議題といたします。

新庁舎建設特別委員長萩原弘之君。

○新庁舎建設特別委員長（萩原弘之君） -登壇-

平成30年第2回定例会において継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告いたします。

本特別委員会は、市が計画している新庁舎建設に向け、市民の信頼と安心に応えることができる庁舎の建設及び将来を見据えた庁舎のあり方について検討するため、設置されました。

これまでの議会での議論経過と、庁舎建設に関する富良野市新庁舎建設検討委員会での議論経過や内容、意見等について報告を受け、議員全員で情報共有を図ってきたところであります。

さらに、検討委員会から議会機能の検討依頼を受け、開かれた議会機能の充実に向けた議会関連施設について協議を行ってまいりました。まず、本会議を行う議場については、その役割として、第1に議会を開催する場であること、第2に、議会を運営する上で、議長が議席、説明員席を見渡し、適切な議会運営ができること、第3に会議録作成のために機器操作ができること、第4に誰もが傍聴できる開かれた議場であることなどを考慮し、議論を重ねてまいりました。

議会は、行政の施策執行に向けた予算の事業内容、条例など、行政の施策の最終決定の場であり、これまでも、議会運営については、厳しいルールのもと、真摯に議論をし、決定する場として機能してまいりました。その機能を含め協議しましたが、市民の生活に直結する重要な案件を協議し、決定する場、行政の事務事業のチェック、市民に寄り添う行政執行の実現など、議会の果たす重要な役割を考慮し、現状の議会機能専用の形式を維持することとしました。

そのほか、議会運営に必要な施設及び議員活動や委員会活動等に必要な施設など、議会関連施設全体についても協議を行い、基本的に、各部屋は必要最小限の面積とし、会議室等は、未使用時においては一般会議、打ち合わせに使用可能とすることとしました。また、将来的には、議会運営や議員活動においてICTが導入される可能性があることから、それらの設備導入と議会運営の効率化を目指し、議場及び議会関連施設の配置については同一フロアが望ましいと判断いたしました。

今後、新庁舎建設に向けては、以下の意見を申し添え、本特別委員会の最終報告といたします。

1、今後策定される基本計画、基本設計については、市民に対し、多様な手法により丁寧な情報公開と説明を行い、理解の促進に努められたい。

2、新庁舎建設に当たっては、防災対策拠点としての機能をしっかり確保し、市民の安全・安心に資するとともに、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮されたい。

3、現庁舎は狭隘により行政機能が分散されていることから、市民の利便性の向上について考慮されたい。

4、現庁舎は耐震性能が不十分であることがわかっており、地震等による建物の倒壊から、来庁者を初め、そこで働く職員の生命を守るよう努められたい。

5、新庁舎建設に当たっては、地域経済の活性化に寄与するよう努められたい。

6、建設費用については、十分な財政シミュレーションを行い、本市財政に与える影響が少ない事業手法を考慮されたい。

以上で、報告を終わります。

○議長（日里雅至君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日里雅至君） ないようですので、以上で新庁舎建設特別委員会の報告を終わります。

日程第4 監査委員報告

○議長（日里雅至君） 日程第4、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成30年度11月分、12月分2件及び平成30年度定期監査報告、財政援助団体監査報告であります。

本報告4件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第5

議案第9号から議案第29号（提案説明）

○議長（日里雅至君） 日程第5、議案第9号から議案第29号まで、以上21件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第9号、平成30年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第8号は、歳入歳出それぞれ4億5,649万8,000円を追加

し、歳入歳出予算の総額を127億9,791万8,000円にしようとするものと、繰越明許費の補正3件、債務負担行為の補正、追加1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

24ページ、25ページでございます。

1款議会費は、1項議会費で、議員報酬等及び議会運営費の委員費用弁償及び旅費、普通旅費の執行見込みにより、402万8,000円の減額でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、一般事務費の保険適用の臨時職員増に伴う社会及び労働保険料、公用携帯電話更新に伴う通信運搬費、国の補正予算に伴う地籍調査事業費、4件の土地売却分を積み立てる財政調整基金積立金、預金利息分を積み立てる財政調整基金利子積立金、開庁100年記念事業基金廃止に伴う残金と2件の一般寄附金分を積み立てる地域振興基金積立金、庁舎建設を目的とした寄附金を積み立てる庁舎等施設整備基金積立金、ふるさと応援寄附金から諸経費を差し引いた分を積み立てるふるさと応援基金積立金、預金利息分を積み立てる土地開発基金利子繰出金、情報ネットワーク光ケーブルを添架している電柱移設に伴う施設修繕料、東山支所暖房の燃料及び光熱水費、市有林における保険料改定に伴う森林損害保険料、制度改正等に伴う住民情報システム修正委託料の追加、ふるさと納税返礼品発送業務委託料、富良野広域連合負担金、文書管理経費の通信運搬費、新庁舎建設事業費の基本計画策定及び基本設計業務委託料、富良野道路開通記念行事実行委員会交付金、(債)島ノ下地区コミュニティカー運行委託料、市有林造成委託料、防災ガイドマップ作成委託料、非常時外部電力接続設備設置工事費、文化会館維持管理費の大ホール運営委託料の執行見込みによる減額、3項戸籍住民登録費で、歳入補正に伴う財源振替、4項選挙費で、選挙管理委員会費の臨時事務員賃金の減額、5項統計調査費で、基幹統計調査費の統計調査員報酬の減額、差し引きいたしまして9,453万3,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、寄附金を積み立てる社会福祉基金積立金、介護保険特別会計繰出金、地域生活支援事業費補助金精算返還金、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金精算返還金の追加、国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金、重度心身障害者医療給付事業費、ひとり親家庭等医療給付事業費、乳幼児医療給付事業費の執行見込みによる減額、2項児童福祉費で、子ども子育て支援給付事業費の施設型教育給付金の追加、児童手当、母子家庭等自立支援給付事業費の高等職業訓練促進給付金、学童保育センター運営費の非常勤嘱託職員報酬及び委員費用弁償及び旅費、私立幼稚園特別支援教育費補助金の執行見込みによる減額、3項生活保護費で、生活保護費負担金精算返還金、

生活保護適正実施推進事業費及び被保険者就労準備支援等事業費の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金精算返還金、生活保護費支給事業費の介護扶助費等扶助費の追加、生活保護費支給事業費の生活扶助費等扶助費及び医療扶助費等扶助費の執行見込みによる減額、差し引きいたしまして4,699万6,000円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費の燃料及び光熱水費の追加、各種予防接種委託料、健康増進事業費の臨時事務員賃金及び各種検診委託料、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費のボイラー保守点検委託料、各種分析委託料、ボイラー運転管理業務委託料、看護専門学校に要する看護学校嘱託講師報酬、報償金、旭川地区看護学校親睦体育大会参加負担金の執行見込みによる減額、2項清掃費で、リサイクルセンター運営管理経費の燃料及び光熱水費及び車両修繕料、プラスチックごみ処理量の増加に伴う資源回収センター運営管理費負担金、動物死体処理頭数の増加に伴う動物死体処理施設運営管理費負担金の追加、リサイクルセンター運営管理経費の各種分析委託料、乾電池等処理業務委託料、埋立処分場維持管理経費の減額、3項水道費で、水道事業会計補助金の追加、簡易水道事業特別会計繰出金の減額、差し引きいたしまして1,720万7,000円の減額でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、意欲的農家の農業用機械導入に対する間接補助の強い農業づくり事業費補助金、国の補正予算により、ふらの農業協同組合が実施するカボチャ選果施設整備に対する間接補助の産地パワーアップ事業費補助金、森林自然愛護基金廃止に伴う残金を積み立てる農業推進事業基金積立金の追加、農業担い手育成事業費の現地実践農場ハウス設置委託料、営農指導促進事業補助金、防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金、農業次世代人材投資資金、緑峰高校農業特別専攻科学生確保対策事業費補助金、畜産業費に要する非常勤嘱託職員報酬及び費用弁償及び旅費、東山地区農地整備事業負担金、農業競争力基盤強化特別対策事業負担金の執行見込みによる減額、農地費に係る歳入補正に伴う財源振替、2項林業費で、民有林地流動面積増に伴う民有林地流動化促進対策事業補助金の追加、有害鳥獣駆除事業交付金の執行見込みによる減額、差し引きいたしまして3億9,000万1,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、中心街活性化センター運営管理費の施設修繕料及び指定管理料の追加、観光PR動画制作委託料、ふらの観光協会創立20周年記念誌発行事業補助金、国際観光事務非常勤嘱託職員報酬、登山コース整備事業費の減額、差し引きいたしまして394万8,000円の減額でございます。

8款土木費は、1項土木管理費で、車両センター事務所管理費の燃料及び光熱水費の追加、2項道路橋梁費で、

除排雪業務委託料の追加、4項都市計画費で、公共下水道事業特別会計繰出金の追加、合わせまして7,065万3,000円の追加でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、相談件数増による子どもと親の相談員報酬、育英基金返還者数及び金額の増に伴う育英基金返還金積立金の追加、適応指導事業費の委員報酬、高等学校バス通学費補助金の執行見込みによる減額、2項小学校費で、小学校管理費の除排雪業務委託料の追加、就学援助費(小)及び特別支援教育就学援助費(小)の減額、3項中学校費で、中学校管理費の除排雪業務委託料の追加、就学援助費(中)の減額、4項社会教育費で、教育バス運送業務事業費の自動車借上料、青年活動活性化事業費の減額、図書館費及び生涯学習センター費で、歳入補正に伴う財源振替、差し引きいたしまして437万円の減額でございます。

11款給与と費は、1項給与費で、負担金率の改定などによる市町村職員福祉協会負担金、市町村職員共済組合負担金の追加、一般職給料、各種手当、市町村職員退職手当組合負担金の減額、差し引きいたしまして2,214万円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、12ページ、13ページでございます。

1款市税は、1項市民税で、法人の法人税割450万円の減額でございます。

11款地方交付税は、1項地方交付税で、普通交付税における調整額の追加交付、659万2,000円の追加でございます。

13款分担金及び負担金は、1項負担金で、事業費の減額に伴う道営農業生産基盤整備事業負担金574万6,000円の減額でございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、公定価格の改正などによる子ども子育て支援給付負担金の追加、生活扶助費等負担金、医療扶助費等負担金、介護扶助費等負担金、児童手当負担金の減額、2項国庫補助金で、障害者自立支援給付支払等システム改修による障害者総合支援事業費補助金の追加、母子家庭等自立支援給付事業補助金、地方創生推進交付金、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の減額、3項委託金で、委託金確定による基礎年金等事務委託金の追加、富良野地域事業調整等委託金の減額、差し引きいたしまして1億1,856万3,000円の減額でございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、国の補正予算に伴う地籍調査事業負担金、公定価格の改正などによる子ども子育て支援給付負担金の追加、児童手当負担金の減額、2項道補助金で、事業費の追加による産地パワーアップ事業費補助金、強い農業づくり事業費補助金の追加、地域づくり総合交付金、重度心身障害者医療給付事業補助金、ひとり親家庭等医療給付事業補助金、子ども子育て

支援交付金、乳幼児医療費助成事業補助金、農業競争力基盤強化特別対策事業補助金、農業次世代人材投資事業補助金、市有林造成事業補助金、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業補助金、土曜日の教育支援体制構築事業補助金の減額、3項委託金で、道営農業農村整備事業監督委託金の追加、諸統計調査委託金の減額、差し引きいたしまして4億1,258万円の追加でございます。

17款財産収入は、1項財産運用収入で、財政調整基金利子、土地開発基金利子の追加、2項財産売却収入で、4件の土地売却収入の追加、市有林間伐材素材売却収入の減額、差し引きいたしまして1億952万7,000円の追加でございます。

18款寄附金は、1項寄附金で、2件の一般寄附金、1件の社会福祉費寄附金、1件の老人福祉費寄附金、庁舎建設を指定目的とした1件の総務費寄附金の追加、ふるさと応援寄附金の減額、差し引きいたしまして1,100万9,000円の追加でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、基金廃止により残金を繰り入れる森林自然愛護基金繰入金、開庁100年記念事業基金繰入金の追加、事業費の増減に伴う庁舎等施設整備基金繰入金の減額、差し引きいたしまして726万4,000円の追加でございます。

21款諸収入は、3項貸付金元利収入で、現年度分の育英基金貸付金収入の追加、滞納繰越分の育英基金貸付金収入の減額、5項雑入で、新市町村振興宝くじ収益金交付金、社会及び労働保険料、備荒資金組合交付金、支障光ケーブル等移転補償金の追加で、差し引きいたしまして3,833万5,000円の追加でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条繰越明許費の補正は、第2条繰越明許費に記載のとおり、地籍調査事業費、産地パワーアップ事業費補助金につきましては、国の補正予算によるもの、地域振興消費拡大推進事業費につきましては、補助対象であるふらの市内共通商品券の使用及び換金期限が平成31年度に及ぶため、それぞれ記載の金額を限度として翌年度に繰り越すものでございます。

第3条債務負担行為の補正は、第3表債務負担行為補正に記載のとおり、平成30年度乳児子育て世帯応援事業費の追加1件で、記載の期間及び限度額により債務負担行為の補正を行おうとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第10号、平成30年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ6,283万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を26億8,172万1,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

1款総務費は、1項総務管理費1目一般管理費で、国保総合システム運営負担金の追加、職員管理費の一般職給料、各種手当、市町村職員退職手当組合負担金、市町村職員退職手当組合事前納付金、市町村職員福祉協会負担金、市町村職員共済組合負担金の減額、2項徴税費1目賦課徴収費で、職員管理費の一般職給料、各種手当、市町村職員退職手当組合負担金、市町村職員退職手当組合事前納付金、市町村職員共済組合負担金の追加、差し引きいたしまして133万円の減額でございます。

2款保険給付費は、1項保険給付費1目療養諸費で、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、一般被保険者療養費の減額、2目高額療養費で、退職被保険者等高額療養費の減額、5目葬祭費で、葬祭費の減額、合わせまして6,052万円の減額でございます。

5款保健事業費は、2項特定健康診査等事業費1目特定診査等事業費で、特定健康診査委託料100万円の減額でございます。

6款基金積立金は、1項基金積立金1目基金積立金で、富良野市国民健康保険事業基金利子積立金1万4,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

1款国民健康保険税は、1項国民健康保険税2目退職被保険者等国民健康保険税で、医療給付費分現年度分74万9,000円の減額でございます。

3款道支出金は、1項道補助金1目保険給付費等交付金で、普通交付金及び特別交付金6,091万2,000円の減額でございます。

4款財産収入は、1項財産運用収入1目利子及び配当金で、富良野市国民健康保険事業基金利子1万4,000円の追加でございます。

5款繰入金は、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、職員給与費等繰入金及び保健事業費繰入金118万9,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第11号、平成30年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ3,688万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億1,716万6,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

1款総務費は、1項総務管理費1目一般管理費で、一

般職給料、各種手当の追加、児童手当の減額、差し引きいたしまして94万1,000円の追加でございます。

2款保険給付費は、1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費で、給付実績に伴う居宅介護サービス給付費の減額、3目施設介護サービス給付費の追加、2項高額介護サービス等費1目高額介護サービス費で、給付実績に伴う高額介護サービス費の追加、差し引きいたしまして4,280万円の追加でございます。

3款地域支援事業費は、1項介護予防・生活支援サービス事業費1目介護予防・生活支援サービス事業費で、短期集中予防サービス委託料の減額、3項包括的支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費で、非常勤嘱託職員報酬などの減額、合わせまして698万2,000円の減額でございます。

4款基金積立金は、1項基金積立金1目介護保険給付費準備基金積立金で、98万9,000円の追加でございます。

6款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金1目償還金及び還付加算金で、前年度の介護給付費国庫負担金等精算償還金86万6,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

3款国庫支出金は、1項国庫負担金1目介護給付費負担金で、保険給付の実績による介護給付費負担金現年度分の追加、2項国庫補助金2目地域支援事業交付金（総合事業）で、地域支援事業の実績による地域支援事業交付金過年度分の追加、5目保険者機能強化推進交付金現年度分の追加、合わせまして1,081万5,000円の追加でございます。

4款支払基金交付金は、1項支払基金交付金1目介護給付費交付金で、保険給付の実績による介護給付費交付金現年度分の追加、2目地域支援事業交付金で、地域支援事業の実績による地域支援事業交付金現年度分の減額、差し引きいたしまして401万5,000円の追加でございます。

5款道支出金は、1項道負担金1目介護給付費負担金で、保険給付の実績による介護給付費負担金現年度分の追加、2項道補助金1目地域支援事業交付金（総合事業）で、地域支援事業の実績による地域支援事業交付金過年度分の追加、合わせまして1,774万5,000円の追加でございます。

7款繰入金は、1項他会計繰入金4目その他一般会計繰入金で、職員給与費繰入金の追加、2項基金繰入金1目介護保険給付費準備基金繰入金の追加、合わせまして460万2,000円の追加でございます。

9款諸収入は、2項雑入3目雑入で、社会及び労働保険料29万5,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第12号、平成30年度富良野市後期高齢者医療特別

会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ149万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億2,632万2,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

1款総務費は、1項総務管理費1目一般管理費で、職員管理費の一般職給料、各種手当、市町村職員退職手当組合負担金、市町村職員共済組合負担金、47万9,000円の減額でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、1項後期高齢者医療広域連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金で、北海道後期高齢者医療広域連合市町村事務費負担金101万6,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

2款繰入金は、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、職員給与費繰入金及びその他会計繰入金、149万5,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第13号、平成30年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市公共下水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ9,684万6,000円を減額し、歳入歳出の総額を7億9,718万4,000円にしようとするものと、地方債の補正で変更2件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

1款下水道費は、1項下水道管理費1目一般管理費で、確定申告による消費税の追加と会計間異動に伴う職員管理費の減額、3目管渠管理費で、公共及び特環それぞれ施設修繕料の減額、5目水処理センター管理費で、汚泥運搬委託料の減額、2項下水道整備費2目処理場事業費で、設計測量調査委託料及び社会資本整備総合交付金削減に伴う富良野水処理センター長寿命化改築・更新工事費の減額、差し引きいたしまして9,684万6,000円の減額でございます。

2款公債費は、1項公債費1目元金及び2目利子で、各事業費の減額に伴う財源振替でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、8ページ、9ページでございます。

3款国庫支出金は、1項国庫補助金1目公共下水道事業国庫補助金の水の安全・安心基盤整備総合交付金で、4,103万円の減額でございます。

5款繰入金は、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、北海道胆振東部地震に伴う停電対策費用分の追加、2項基金繰入金1目公共下水道事業基金繰入金で、歳出事業費の仮決算により、3,027万円の減額でございます。

6款繰越金は、1項繰越金1目繰越金で、前年度繰越金1,145万4,000円の追加でございます。

8款市債は、1項市債1目下水道債で、公共下水道事業債及び資本費平準化債、3,700万円の減額でございます。

戻りまして、4ページ、5ページでございます。

地方債補正につきましては、第2表地方債補正に記載のとおり、事業費の確定に伴う下水道事業費及び発行可能額の確定に伴う資本費平準化費のそれぞれ限度額の変更でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第14号、平成30年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市簡易水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ611万8,000円を減額し、歳入歳出の総額を1億358万2,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

1款簡易水道費は、1項簡易水道管理費2目施設管理費で、執行残に伴う水質検査委託料の減額、2項簡易水道事業費1目簡易水道事業費で、事業費の確定に伴う簡易水道量水器取替工事費の減額、合わせまして612万1,000円の減額でございます。

2款公債費は、1項公債費1目元金で、平成29年度借り入れ分の利率決定による地方債償還元金3,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、8ページ、9ページでございます。

2款使用料及び手数料は、1項使用料1目水道使用料で、簡易水道料金38万9,000円の減額でございます。

3款繰入金は、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、945万8,000円の減額でございます。

4款繰越金は、1項繰越金1目繰越金で、前年度繰越金372万9,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第15号、平成30年度富良野市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市水道事業会計補正予算第3号は、収益的収入から750万9,000円を減額し、収入予定額を4億4,469万1,000円に、収益的支出から1,760万4,000円を減額し、支出予定額を4億3,282万7,000円にしようとするものでございます。

資本的収入及び支出については、予算第4条本文括弧

書き中、不足する額2億490万円を2億711万4,000円に改め、資本的収入から963万3,000円を減額し、2億4,546万7,000円に、資本的支出から741万9,000円を減額し、4億5,258万1,000円にするものと、予算第5条に定めた企業債、配水管整備事業費の限度額2,640万円を2,000万円に改めるもの及び予算第7条中、補助金を受ける金額3,807万円を3,836万9,000円に改めるものでございます。

以下、その概要について、収益的支出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

1款水道事業費用は、1項営業費用1目原水費で、(債)水源送水場管理委託料の入札執行残による減額、2目配水及び給水費で、量水器取替に係る修繕費の減額、3目総係費で、水道事業変更認可申請委託料の減額、貸倒引当金繰入額の追加、4目減価償却費で、対象減価償却資産の増減による追加、差し引きいたしまして1,760万4,000円の減額でございます。

次に、収益的収入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

1款水道事業収益は、1項営業収益1目給水収益で、水道料金の減額、3目負担金で、量水器取替負担金の減額、2項営業外収益2目補助金で、北海道胆振東部地震災害対応に伴う一般会計補助金の追加、差し引きいたしまして750万9,000円の減額でございます。

続きまして、資本的支出について御説明申し上げます。

8ページ、9ページの下段でございます。

1款資本的支出は、1項建設改良費1目施設整備費で、事業費の確定に伴う麻町地区配水管更新工事外3工事の減額、3目量水器取替費で、量水器取替工事費の確定に伴う減額、合わせまして741万9,000円の減額でございます。

次に、資本的収入について御説明申し上げます。

同じく、8ページ、9ページの上段でございます。

1款資本的収入は、1項企業債1目企業債で、事業費確定に伴う減額、2項負担金1目負担金で、配水管移設補償額の確定による減額、合わせまして963万3,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第16号、平成30年度富良野市ワイン事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市ワイン事業会計補正予算第2号は、収益的収入及び支出にそれぞれ3,000万円を追加し、収入予定額を3億9,000万円、支出予定額を3億8,800万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、収益的支出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページでございます。

1款ワイン事業費用は、2項営業費用2目製品生産費

で、製品原価の増による製品費3,000万円の追加でございます。

次に、収益的収入について御説明申し上げます。

戻りまして、4ページ、5ページでございます。

1款ワイン事業収益は、1項営業収益1目製品販売収益で、価格改定など収益の増により、ワイン販売収益3,000万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第17号、富良野市財政調整基金の処分について御説明申し上げます。

本件は、富良野市財政調整基金条例第6条の規定により、平成31年度の事業費財源に充てるため、財政調整基金を処分しようとするものでございます。

その内訳といたしまして、リサイクルセンター運営管理の固形燃料化施設改修工事の財源として2,000万円以内、道路維持補修事業の財源として6,000万円以内、除雪対策事業の財源として1億円以内、道路舗装側溝改良事業の財源として2,000万円以内、合計2億円以内を財政調整基金から処分しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第18号、富良野市上下水道事業経営審議会条例の制定について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置しております富良野市下水道事業運営審議会及び富良野市水道事業経営審議会について、事業運営における諮問審議事項が予定されていないこと、また、経営状態と維持管理状況の報告のみの場となっていること、審議委員が重複していることなどから、下水道事業と水道事業を分離して審議するのではなく、上下水道事業として経営審議の必要があることから、新たに富良野市上下水道事業経営審議会として設置しようとするものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第1条は、審議会の目的と設置の根拠について、第2条は、所掌事務で、料金体制の見直しや統廃合などの経営に関する課題が生じた場合、市長の諮問に応じ、調査審議することを規定したものでございます。第3条は、審議会の組織体制について、これまでの審議会での意見交換や関係団体からの意見等を参考に、委員定数を13人以内とし、経済・消費団体、受益者等から市長が委嘱するとしたものでございます。第4条は、委員の任期について、これまで同様に2年としております。第5条は、会長及び副会長の選出と役割について、第6条は、会長の招集と成立要件、議事の議決要件について、第7条は、庶務の担当を上下水道課とするもの、第8条は、委任に関する規定でございます。

条例の施行日は、現在の審議委員の任期満了に合わせ、平成31年7月20日からしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第19号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、非常勤の特別職として、報酬及び費用弁償を支給するその他附属機関の委員のうち、下水道事業運営審議会及び水道事業経営審議会を上下水道事業経営審議会へ統合することに伴い、改正しようとするものでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

別表の第14の項は、下水道事業運営審議会委員及び水道事業経営審議会委員を統合し、上下水道事業経営審議会委員にしようとするものでございます。

条例の施行日は、平成31年7月20日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第20号、富良野市地域振興基金条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、快適な生活環境等に資することを目的として、平成元年度に国の補正予算を財源に設置した基金ですが、超高齢社会に突入している現在、時代に見合った文言に整理しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第21号、富良野市教育金条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、国の補助金等を受けて建設した学校施設を有償にて処分を行う場合、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、残余補助期間について、補助金返納を含む財産処分手続が必要となりますが、国庫補助金返納相当額を学校施設整備のための基金に積み立てることにより国庫返納を不要とすることが可能なことから、設置目的にある基金の原資を、寄附に限らず、また、目的についても富良野市の教育の振興及び充実を図るためとするとともに、学校教育施設の整備に対しても本基金を活用できるようにするため、改正しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第22号、富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、学校教育法の一部を改正する法律により、新たに専門職大学制度が設けられたことから、放課後児童支援員の資格要件を参酌している放課後児童健全育成事

業の設備及び運営に関する基準が一部改正され、このことに伴い、放課後児童支援員の資格要件を改めようとするものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

第10条第3項は、放課後児童支援員に関する資格要件に、学校教育法の改正により、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることを目的とする新たな高等教育機関として設けられた専門職大学の前期課程を修了した者を追加しようとするものと、該当者のいない引用勅令を削除しようとするものでございます。

条例の施行日は、平成31年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第23号、富良野市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の妊娠・出産・子育てを地域全体で支援する個別戦略の中で、平成28年度に助成内容を拡大した乳幼児医療給付事業について、さらに助成範囲を中学生まで拡大し、入院医療費を無償化しようとするものでございます。

以下、その内容につきまして、条を追って御説明申し上げます。

条例名は、対象年齢を中学生まで拡大することから、富良野市乳幼児等医療費の助成に関する条例を富良野市子ども医療費の助成に関する条例に改めようとするものでございます。

第2条は、対象年齢の拡大、入院医療費の無償化に伴い、用語の定義を整理しようとするものでございます。

第3条は、受給者の所得制限の規定を廃止するとともに、富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例による助成を受けることができる子供を本条例の対象外とすることを明確化しようとするものでございます。

第4条は、入院医療費を無償化することに伴い、自己負担に係る規定を削除しようとするものでございます。

条例の施行日は、平成31年4月1日からとしようとするものでございます。

また、この条例による改正後の富良野市子ども医療費の助成に関する条例の規定は、この条例の施行日以後の医療に係る医療費の助成について適用し、同日前の医療に係る医療費の助成については、なお従前の例によるものとしようとするものでございます。

あわせて、本条例を引用している富良野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正しようとするものでござい

す。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第24号、富良野市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、学校教育法の一部を改正する法律により、新たに専門職大学制度が設けられたことから、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格要件を参酌している廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則が一部改正され、このことに伴い、技術管理者の資格要件を改めようとするものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

第2条は、一般廃棄物処理施設の技術管理者に関する資格要件に専門職大学の前期課程を修了した者を追加しようとするものと、該当者のいない引用勅令を削除しようとするものでございます。

条例の施行日は、平成31年4月1日からしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第25号、富良野市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、学校教育法の一部を改正する法律により、新たに専門職大学制度が設けられたことから、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を参酌している水道法施行令、水道法施行規則などが一部改正され、このことに伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を改めようとするものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

第3条第1項は、布設工事監督者に関する資格要件に専門職大学の前期課程を修了した者を追加するものと、該当者のいない引用勅令を削除しようとするものでございます。

第4条第1項は、水道技術管理者に関する資格要件に専門職大学の前期課程を修了した者を追加しようとするものでございます。

条例の施行日は、平成31年4月1日からしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第26号、富良野市開庁100年記念事業基金条例の廃止について御説明申し上げます。

本件は、平成11年に、開庁100年記念事業に必要な経費の財源に充てることを目的として基金条例を制定し、平成15年に開催の記念式典や市民実行委員会が中心となって実施の各種行事などの財源としてきたところであります。

その後、継続実施の事業に対し、基金を充当してきたところでありますが、基金残高は減少している状況にあ

ります。また、開庁100年から15年が経過し、今後、本基金へ積み増しする見込みがないことから、基金を廃止しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第27号、富良野市森林・自然愛護基金条例の廃止について御説明申し上げます。

本件は、平成4年の寄附金をきっかけとして、果実運用により、美しい自然に恵まれた環境の大切さを将来に継承し、森林・自然愛護の認識を深めることを目的の事業財源に充てるために設置した基金で、これまで、少年等の愛護事業の定着、認識の深まりが図られてきたことから一定程度の目的は達成されたこと、加えて、今後は運用益での事業確保が困難な状況にあることから、森林愛護事業推進については一般財源で対応することとし、本条例を廃止しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第28号、市道路線の認定及び廃止について御説明申し上げます。

市道路線の路線番号1507の一部及び1545は、東9条道路改良舗装工事の予定区間であり、予定区間が二つの路線から成っていることは一事業一路線とする原則に反することから、工事区間を同一路線にする必要があり、それぞれの路線を一旦廃止し、起点を変更した上で改めて認定を行おうとするものでございます。路線番号4344は、道当過疎基幹農道整備事業の完了に伴い、市道として認定するものでございます。

なお、市道の総延長につきましては、この認定及び廃止により、677.10メートルの増で、719.81キロメートルとなります。

また、市道路線の位置等につきましては、議案関係資料を参照いただきたいと思います。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第29号、富良野広域連合規約の変更について御説明申し上げます。

本件は、第3次富良野広域連合広域計画（平成31年度から平成35年度）において、広域連合の調査研究に関する事務のうち、国民健康保険事業に関すること及び介護保険事業に関することについて今後は調査研究を実施しないこととなり、このことから、富良野広域連合規約中、第4条の広域連合の処理する事務及び第5条の広域連合の作成する広域計画の項目から関係条文を削除しようとするものでございます。

広域連合規約の変更には、地方自治法第291条の3第1項の規定により、関係市町村協議が必要となることから、

同法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

施行日については、北海道知事の許可のあった日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（日里雅至君） 以上で、本件21件の提案説明を終わります。

日程第6

議案第30号 富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について（提案説明）

○議長（日里雅至君） 日程第6、議案第30号、富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第30号、富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、富良野市乳幼児等医療費の助成に関する条例の改正に伴い、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成についても中学生までの入院医療費を無償化するものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明申し上げます。

第4条は、受給者の入院医療費について、中学生まで無償化するために年齢を区切って、基本利用料の規定を削除するものでございます。

条例の施行日は、平成31年4月1日からとしようとするものでございます。

また、この条例による改正後の富良野市子ども医療費の助成に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後の医療に係る医療費の助成について適用し、同日前の医療に係る医療費の助成については、なお従前の例によることとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（日里雅至君） 以上で、本件の提案説明を終わります。

日程第7 予算特別委員会設置

○議長（日里雅至君） 日程第7、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第8号の平成31年度富良野市各会

計予算及びこれに関連する議案第17号、議案第19号、議案第23号、議案第30号、以上12件につきましては、さきの議会運営委員長の報告のとおり、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

ただいまお諮りいたしました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、本職より議員全員を御指名申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまの御指名に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

本会議終了後、予算特別委員会をこの場において開催いたします。

散 会 宣 告

○議長（日里雅至君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明2月28日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時10分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年 2月27日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 水 間 健 太

署名議員 本 間 敏 行